

- I. 川口由起子「異分野のニーズに寄り添う臨床哲学的なひとつの例」
- II. 西條玲奈「社会のなかで哲学することについて」
- III. 佐藤邦政「問いづくりと現代社会：探究的正義？」
- IV. 編集後記

I 異分野のニーズに寄り添う臨床哲学的なひとつの例

植草学園大学
川口 由起子

0. 哲学系研究者はどうやって生計を立てたらよいのか、という新しくて古い悩み

個人的な思い出から話を起こすことをお許し願いたい。2000年前後に、「哲学の応用」とか、「分野横断」とか、「文理融合」とか、「職業哲学者が活躍できる可能性」とか、そのような話が流行したように思う。それはちょうど、私が大学院生の頃であった。学会や研究会の若手向けのシンポジウムや、ゲスト講師を招いた夏期集中講座などで、上記についてさまざまに議論された。大学教員のポストが限られる以上、哲学研究で生計を立てる方向性について大学院生のうちから検討すべきという雰囲気は、1996～2000年度のいわゆる「ポストドクター等一万人支援計画」後には明確であったと思う。「哲学者を他分野で活用してもらう」ような事例が、上記のシンポジウムや講座で複数紹介された。（私の記憶する限りでは）賃金労働につながる例は出てこなかったので、将来の具体的な展望は描けなかったものの、可能性と希望は感じた。

1. 「分野外で」仕事をした

そのような学びを念頭に置きつつ、狙ったわけではないがたまたま哲学以外の分野で大学教員のポストを得て¹、自分の研究成果を教育にどう应用すべきか悩むばかりの数年が経過した頃、ひょんなことから依存症回復支援界限の方からお声がかかった。ざっくり要約すると、「研究者に入ってもらわないと予算の申請などが難しい。それに、自分たちの取り組みに効果が見込まれることを公表したいが、現場の援助職だけではデータをどう取ったらよいかわからないし、学会発表のやり方もわからない。」というようなものであった。その後、関連分野の学会大会に参加してみて、援助職の研究発表や論文作成をサポートするシンポジウム等があることから、この種の悩みがすでにコメディカルやケアワーカーの現場ではありふれた課題であると知った。また、「研究者が来てくれたと思ったら、よくわからないまま調査に協力することになり、その成果は学会で発表されたいが十分な説明とフィードバックがないので、自分たちのことであるのに蚊帳の外にされているような感がある。」という、専門職と当事者の間にコミュニケーション上の課題があるとの声も聞かれた。

2. 臨床哲学とは何か、ということはとりあえず置いておくとしても

臨床哲学とは何か。などと言い出すと、シンポジウムを2つ3つしなければ結論がみえなさそうなので、ここではそのような考察はせず、大阪大学大学院文学研究科・文学部のウェブサイトから引用しよう。我が国で臨床哲学といたら大阪大学だからである。

〈臨床哲学〉は、哲学講座倫理学研究室を母胎として設置された専門分野です。当分野では、欧米および近代日本の倫理思想、道徳理論や現代の社会哲学・文化理論を精密に解説・批評するとともに、そこに表現されている問いや概念を社会の具体的なコンテキストに再び置き直して問うこと、また、社会のさまざまな場所で潜在的に問題となっていることがらを、社会のなかで現に生きている人たちとの議論を通じて掘り起こし、問いや問題として定式化すること、に取り組んでいます。

当分野では“共同研究”というスタイルを重視します。研究者が孤独に自分だけの知的好奇心を満たすだけに終わらず、例えばケア、医療、介護、教育、ジェンダー、セクシュアリティなどについて、実際に社会でそれらに関わる人たちとの議論をおこなうなかで「何が問題であるのか」を確定し、研究プランを作り、それを遂行することを重視します。²

依存症回復施設のスタッフの方からお声がけいただいたとき、上記にあるように、「社会のさまざまな場所で潜在的に問題となっていることがらを、社会のなかで現に生きている人たちとの議論を通じて掘り起こし、問いや問題として定式化すること、に取り組む」共同研究には、意義があるように思った。私は、言語哲学の研究を中心に行ってきたものの、0で述べた学修に加え、2003年から行われている河合文化教育研究所臨床哲学シンポジウムへの参加などで培った個人的関心があった。とはいえ、私では力不足であるように思った。なぜなら、精神医学や精神保健福祉についてまったくの素人だったから。さらに言うと、このニューズレターのバックナンバーにある榎原(2018)³と同じように、「当時の私は、精神病理学に対し、現象学やポストモダン思想にかぶれた精神科医が、学術的な議論を振りかざす斜陽の業界というイメージを抱いて」おり、これの“哲学者版”になりたくなかった。そのような、いま思えば自意識過剰な懸念を、施設スタッフの方に率直にお伝えしたところ、「あなたの専門など何でもよい。施設は人手不足で苦勞しているし、研究を手伝ってくれる人はなかなか見つからない。そんなことはどうでもよい。」とのことであった。私はなんだか気が楽になり、一緒にやらせていただくことにした。

3. 何をしたのか

施設スタッフの方や、そうしているうちにご縁のできた精神保健分野や医学系の研究者と共同で、これまで関わる機会がなかった学会で複数件発表し⁴、共著論文を出し、競争的研究費をいくつか獲得した。ここで具体的な成果を紹介することはやめる。ケースバイケースすぎて、読者の参考になる可能性は低いと予想するからである。また、この種の共同研究の成果は、一般的に、分野に帰属する。たとえば、精神保健福祉分野の共同研究の成果は、当たり前だが、精神保健福祉(学)の発展に寄与し、論文はその関連学会誌に掲載される。したがって、共同プロジェクトに概念的整理の手伝いとして哲学者が参加したことは、その研究の一部であるが成果にはなりにくい⁵。とはいえ、より一般的な帰結として、以下の2つに需要があることを体感した。「」内は大阪大学ウェブサイトからの繰り返しの引用である。

(1) 「社会のさまざまな場所で潜在的に問題となっていることがらを、社会のなかで現に生きている人たちとの議論を通じて掘り起こし、問いや問題として定式化すること、に取り組む機会と、それを担当する人

(2) 研究の意義と、その理解の基礎となる科学リテラシー的な説明を、「社会のなかで現に生きている人たちとの議論」の中で行う機会と、それを担当する人

そして、上記2点よりもしかしたら重要な点として、以下を知った。

(3) 上記にあてはまる人を探す(ニーズによって互いをマッチングさせる)方法がまだほとんどない

(3)の課題が解消されれば、哲学・倫理学者の活躍場面を拡張することができるかもしれない。私が言われたように、もし本当に「誰でもよい」のなら、哲学・倫理学者とのマッチングサービスの開発が望まれる⁶。振り返って思い起こしてみると、このような共同研究にもっとも必要なのは、カウ

ンセリングマインドや（場数である程度開発されるような種類の）コミュニケーション技能であり、哲学の専門的知識ではなかったかもしれない。しかし、「わからないことを一緒に考える。できれば、できるだけ論理的に」というのは、まさに（臨床）哲学者が提供できる技能のひとつではあるだろう。

4. それで、生計はどうなったか

最後に、上述の私の哲学系研究者としての分野外での取り組みが、0 で述べた期待のように生計に寄与しなかったことを述べてこの稿を終えたい。研究活動に必要な経費は、科研費等⁷と、所属機関の個人研究費でまかなった。これら活動が、現在の職（生計）に肯定的な影響を与えた可能性について、私は否定的である⁸。私個人の知見と人間関係は豊かになった。マネタイズ方法を開発できなかったおのれの技量のなさを反省する。近年は、欧米を中心に哲学コンサルティングが登場しているといわれており⁹、哲学系研究者の経歴を生かす形で営利活動を行う方々¹⁰も登場し、尊敬しながら拝見している。

注1 私は情報倫理関係のプロジェクト経験などを履歴書に書いて、情報教育関連の教員として現在の所属先に採用された。職場の事情で、以前は非常勤講師が担当していた哲学や倫理学の講義を受け持つことになったが、それは着任後数年経ってからである。

注2 大阪大学大学院文学研究科・文学部公式ウェブサイトより引用。更新年月日不明、最終閲覧年月日 2023 年 1 月 20 日。 <https://www.let.osaka-u.ac.jp/ja/academics/graduate/graduate-course/g-rinsho>

注3 榊原英輔 (2018), 精神医学の哲学—私が辿った道—, 日本科学哲学会ニューズレター No.54, 2018 年 5 月 10 日発行, 最終閲覧年月日 2023 年 1 月 20 日。 <http://pssj.info/NL/data/054.pdf>

注4 医療系は総じて哲学系より学会年会費と大会参加費が高いため、学会費がかさむという問題もある。

注5 もちろんこれはおもに、これらの仕事で得た知見を哲学・倫理学の文脈で適切に論文化する私の能力の低さと努力不足のためである。

注6 想定されるニーズが類似するかもしれない既存のサービスとして、「哲学クラウド」(2022 年 10 月 19 日 β 版リリース)がある。 <https://www.service.tetsugaku-cloud.jp/> 最終閲覧年月日 2023 年 5 月 10 日。

注7 文部科学省科学研究費補助金 若手研究 (B) 課題番号 24730470, 2012-2014. 上廣倫理財団 研究助成 2017-2018. 等。

注8 その適切な見積もり方法を私は知らない。「そういう哲学以外の分野での活動が就職につながったのでは？」というご意見をいただいたことが過去複数回あるが、これらの共同研究は就職後の活動であるため、そうは思えない。また、もし私が安定した収入のある状態でなければ、これらの活動に取り組めたかどうか、甚だ疑問である。面白そうだから結局やったかもしれないが、生活費は圧迫されるだろうし、打ち合わせや当事者ヒアリングの出張費を私費でまかなうのは現実的にかなり厳しそうである。

注9 ここ数年、アメリカの Google や Apple が企業内専属哲学者 (In-house Philosopher) を雇用しているとか、McKinsey & Company が哲学の学位取得者を雇用したなどのネット記事が散見される。とはいえ、営利企業や病院が哲学・倫理学者を雇用する場合の利益相反の問題や専門職倫理については、たとえば哲学関連学位 (Master of Philosophy in Public Health) を持つ医師 Douglas Diekema のいわゆる「アシュリー療法」論争における倫理委員会関連活動の是非などを手掛かりに、もっと検討が必要であろう。

注10 日本国内では、哲学カフェを主宰するアガトンラボ (<https://agathonlabo.com/>) や、「doda はじめての哲学対話」を監修するクロス・フィロソフィーズ株式会社 (<https://c-philos.com/>), 等。いずれのサイトも最終閲覧年月日 2023 年 5 月 10 日。

哲学の問題は、だいたいにおいて良くも悪くも抽象的で普遍的だ。なぜ時間を通じて性質が変化してもものが同一だといえるか、見聞きした内容どおりに世界が存在していると言い切れるだろうか。どちらも哲学者にはなじみのある問いだろう。普遍的な問いの悪さをフェミニストの立場から説明するのはそう難しくない。全称命題のような普遍的な主張は、社会のなかのさまざまな不正な力関係をあっさり覆い隠してしまうからである。たとえばフランス人権宣言第一条には「人は自由および権利において平等」という文言がある。しかしその一般名詞「人」「hommes」の外延に男性しか含まれていないことはオランプ・ド・グージュ「女性と女性市民の権利宣言」(1791)ですで批判されていた。あるいは1960年代のアメリカで「女性には妻や母以外の役割が必要だ」と米国の白人フェミニストのベティ・フリーダンが述べたとき、その「女性」「women」が指す対象は専業主婦になれる中流階級の白人女性のみである。アフリカ系のフェミニストであるベル・フックスは『フェミニスト理論』(1982)において、この“women”という言い方は現に働いている労働者階級の女性や多数の有色の女性たち、性的マイノリティ女性たちの存在を無視していると指摘する。普遍化によるマイノリティの透明化といってもいいだろう。

私は哲学者でありフェミニストでもあるので、こういった透明化に加担することはできるだけ避けたい。自分が文章をかくときはもとより、他の哲学者たちの文献をもとに授業を設計するときでも同様である。そのときには、一般的な主張に対する具体例として、自分や書き手が何を意識しているかに目を向ける。

哲学の理論を説明するために一般的で普遍的な主張ばかり重ねていると「それ、なにか具体例出してくれませんか」と説明を求められるものだ。こういう場面に遭遇することは哲学者同士でも珍しくないし、非専門家に向けて話をする場合はなおさらだろう。たとえば、心の哲学でおなじみのクオリアの具体例として「今自分が目にしていてトマトの赤さの感じ」を使ったとしよう。クオリアという言葉はここではその知覚経験の固有の現れくらいの意味で理解するとどめてほしい。クオリアは経験ごとに固有のものであるから、同じトマトを見たとしても私のクオリアと別の人のクオリアは異なる。だが、このとき人の「赤」の視覚経験がまず色覚特性によって異なることをどの程度、自分は自覚し、言及した上で語ってきただろうか。そして誰の視覚経験の感じが前提に議論を進めてきたか。クオリアという個別的な感覚を指すための概念ですら、社会の中のマジョリティ集団の経験が基盤に置いていることに私は注意を払わざるを得ない。マイノリティ集団に対するマジョリティ集団社会の支配的な力関係、すなわち不正義の一形態が哲学の実践のなかに浸透していることを示唆するものだからだ。程度の差はあれ哲学の理論は一定の普遍性をめざす。しかしそれは社会の不正義を無視できる中立地帯であることを意味してはいないのだ。

では、どんな事例ならそれなりに許容できると判断するのか。一般的に言えば、私は自分で考えつく限り、その場でもっとも不利益を被りそうな集団のメンバーの人の利益を増やし害を減らせる方向を目指す。当然自分の知識や情報に依存してしまうし、文脈に依存して適切な事例が何になるかは異なる。クオリアの場合も、まさに「赤」と呼ばれる色彩経験のパリエーションが主題なら当然使われるだろうし、「だいたいの人にとって似ているけれどもそれぞれの知覚経験」をあらわしたいなら赤よりは黄色のほうが相対的にましかもしれない。そもそも視覚である必要がないのなら「ネコのティブルスの顎に触れた時のふもふした感じ」にしてもよい。

具体例の出し方ひとつとっても、現実にはこの社会で生きるさまざまな人が哲学にアクセスしやす

くなるよう工夫できる。研究論文として厳密な引用が必要とされる場合を除き、「無意味にオフエンシブでは」「マジョリティの特権性は無自覚では」「ステレオタイプなのは」と感じるものを私はできる範囲で変更している。

いくつか例をあげよう。分析哲学の古典的論文であるバートランド・ラッセル「記述について」On Denoting (1905) に出てくる確定記述の例を覚えている人も多いだろう。「現在のフランス国王は禿頭だ」“The present king of France is bald”である。この確定記述はP.F. ストロークソン「指示について」On Referring (1950) において「現在のフランス国王は賢明だ」“The present king of France is wise”になっている。この違いを私は北海道大学の学生だったとき先輩から指摘されて知った。この二つを比較するなら美的規範や個人の好み如何で侮辱的になってしまう述語よりも、徳とみなされうる「賢明だ」を積極的に使う方がよい。ラッセル研究の論文を書くならいざしらず、確定記述の説明をするためだけにあえて危うい言葉を選ぶ必要はない。

また、ジョン・サール(1980)「心・脳・プログラム」で登場した中国語の部屋と呼ばれる古典的な思考実験も、直感的かつ印象に残るためか今でもよく引用される。コンピュータプログラムは言語の入出力をおこなうとき、統語論上の操作を正しく行うことはできてもその意味内容を理解できないという主張の擁護のために持ち出されるものだ。人間も文を構成する定義を学習し、入力に対する出力の手順を実行してもその意味がわからなければ理解したことにはならないだろう、という内容である。ここで気になるのは、「意味のわからない記号」の事例として選ばれているのが中国語であることだ。サールは英語が第一言語でアメリカ国籍の白人男性であり、漢字で書かれた中国語は文字通り「意味のとれない記号」だったのだろう。議論を日本に紹介した哲学者たちが、著者の文化的、言語的背景をふまえて疑問視しなかったことは想像できる。しかしアメリカ国内に限っても中国系アメリカ人で中国語話者は存在するし、コミュニティもあることが無視されているのはなぜなのだろうか。日本でこの思考実験を授業で紹介する場合でも、中国語を第一言語とする学生がどう受けとめるかを考えると、意味不明な記号体系の例として中国語を例に使うことは躊躇する。というより日本語話者である私にとって、漢字は表意文字であり意味を切り離して統語論的な特徴だけ目向けることはなかなか難しい。本当ならば架空の人工的な言語を使うほうが望ましいのだろうが、私の第一言語は日本語であり、日本国内のマジョリティは日本語話者であることをふまえて、「中国語」を日本語に置き換えることが無難だろうと考えている。もちろんサールの原論文とは異なる事例であることは併せて伝え、資料にも記載する。しかしサール哲学研究ではなく、思考実験のアイデアに焦点を当てたいときは、文字通り忠実な事例を採用する必要はないだろう。加えて、考案者のサールがセクシュアルハラスメントを繰り返し行いカリフォルニア大学バークレー校の名誉教授資格を剥奪された事実にも一定の注意を払う必要がある。知らずに哲学的興味をもって「ジョン・サール」を検索する人の中にハラスメント被害者や性暴力被害者はじめ不用意に精神的な負荷をかけることを避けるため、事前の注意喚起をすることも考えられてよい。

日本語の文献も同様である。特に入門書や解説書を授業で使いたい時は悩ましい。哲学的な議論の展開や記述の明快さは本当に素晴らしいのに、具体例がステレオタイプなものだったり、対話篇に登場するキャラクターの口調にジェンダーバイアスがあったりすることがあるからだ。参考文献として書誌情報をあげつつ、事例や表現を多少変更することがある。たとえば、女性の配偶者を指す子どものことばとして「お嫁さん」が使われていたことがある。議論に支障がない限りは、家制度を前提した「嫁」よりも「結婚相手」のほうが差別的な制度を連想させない分相対的にましかもしれない。「女性従業員の福利厚生としての生理休暇」という表現も、「PMSや月経による困難を抱える人に向けた福利厚生としての生理休暇」としたほうが、トランスジェンダーの男性やノンバイナリーの人たち、女性で月経のない人すべてにとってフェアになるだろうと判断する。

同時に公正さの観点から工夫された批判的思考法の教科書として伊勢田哲治・戸田山和久・調麻佐志・村上祐子(2013)『科学技術をよく考える』(名古屋大学出版会)があることもこの場で共有しておきたい。この本は脳神経科学や血液型性格診断など、科学や疑似科学に関する主題に対して肯

定派と否定派のキャラクターがそれぞれ議論を展開する構成だ。その登場人物の名前をすべて「ユウ」「タクミ」など、特定の性別と一意に結びつかない、そして女性と男性を共に連想させる日本人名に統一している。この試みは一定のジェンダーステレオタイプを安易に是認せずにする方法であると思う。さらには日本人名に限定しないものにもできるかもしれない。

また、テキストそのものにはこれといって不正に加担しそうな記述がない場合でも、聞き手や読み手の範囲を考えて加筆することもある。現在私は工科系の中規模私立大学で技術者倫理を教えており、在学者の九割近くが男性である。設計におけるフェミニスト的視点の重要性を扱う授業では、フェミニズムの解説する際、清水晶子『フェミニズムってなんですか?』（2022、文春新書）を参照している。この本は、女性集団の多様性への視野の広さとフィクション作品批評の鋭さが光る優れたフェミニズムの入門書だ。しかしフェミニズムが主題ある以上ある意味当然なのだが、主に女性読者に向けて書かれている。たとえば問題視される社会の性別規範の事例もやはり女性に課されたものへの言及が多い。単位取得の権限を握っている教員の私がそのまま引用しただけでは、男性の受講生は特権的な立場の女性の利害を押し付けようとしていると感じとり、自分の生活とフェミニズムの接点を見つけにくくなってしまいう危険性がある。最低限の工夫として「健康で屈強な身体をもつべき」「感情をコントロールすべき」「妻子を養えるだけの十分な経済力をもつべき」「女性に対して性的な欲望をもつべき」といった男性の性別規範を批判的に検討する、男性著者によるフェミニズムに関する本を紹介する、といったことを行なっている。

もちろん、哲学の普遍性によって透明化される存在にできるだけ光をあてる、という方針は具体例の工夫が全てではないし、今述べてきたことは日本人のシスジェンダー女性としての個人的な経験も色濃く反映している。

むしろ、より優れた方法として、哲学の普遍的な理論がもつ力を、不正義の是正や公正な目的に利用する分析フェミニズムのそれをあげることができる。日本でも形而上学者の木下頌子が率先して議論を紹介していた分析フェミニズムだが、昨年日本語で『分析フェミニズム基本論文集』（木下頌子・渡辺一暁・飯塚理恵・小草泰編訳、2022、勁草書房）、そしてミランダ・フリッカー『認知的不正義』（佐藤邦政監訳・飯塚理恵、2023、勁草書房）の日本語版が出版された。これらを読めば、「女性」「ジェンダー」「知識」といった概念を定義し、明確化することが、不正義を記述して抵抗することに通じている点、そして個人の葛藤や生きた経験を言語化し整理する役にたつ理論が展開されていることに気づき、心躍るはずである。特に『基本論文集』を読んだ後にはロビン・デンプロフ Robin Dembrof (2020)「男女二元論を超えて」をお勧めしたい。ほとんど分析哲学で展開されなかったノンバイナリーを定義する試みが議論されている。哲学の普遍性には悪さだけではなくこうした良さを発揮することもできるという希望を見ることができよう。

アメリカの哲学者のアン・カッドは1995年『ヒュパティア』の分析フェミニズム特集合でこう説明している。「分析フェミニストの仕事の特徴づけているのは、真理、論理的整合性、客観性、合理性、正義、善といった概念に価値があるという確信だ。この確信は、こうした概念の追求がこれまで男性中心主義に支配され、歪められることばかりだった事実をふまえても変わらない。」社会の不正義と直面しながら、なお明るい理性への信頼をもつこの言葉に私は心から賛同する。「男性中心主義」の部分、ヘテロセクシュアル中心主義、シスジェンダー中心主義、健常者中心主義、西洋中心主義、そして日本においては日本人中心主義におきかえても通用するところも非常によい。矛盾しているような主張どうしを解きほぐし、あやふやな概念を明確化するという、合理性や整合性に支えられた哲学の実践が社会の不正に向き合うとき、哲学は社会に対して善をなすことができるかもしれない。

「哲学と現代社会」というテーマに関連して、私は以下で問いづくりの実践について紹介します。私が問いづくりを哲学・倫理学の授業、中高生の授業¹⁾、市民向けのワークショップ²⁾で行っているのは、高邁な教育理念があるからではなく、私自身が「的外れな質問かな」、「こんなことを探究していいのかな」と考えすぎて身動きがとれなくなりがちな子どもであったというのが正直な理由です。大学院生のとき、哲学と教育学の教育哲学（哲学というより教育思想史）が制度上もコミュニティも隔絶している状況で何をどのように探究してよいのか悩んでいた私³⁾は、恐る恐る当時の指導教官の飯田隆先生に「教育認識論をテーマに博論を書いてよいでしょうか」と尋ねると、「それはいいですね」といった趣旨のお返事を頂きました。当時の私にとってあの質問は実存的なもので、飯田先生（は覚えていらっしやらないと思いますが、そ）のお返事で私の視界は一気に開け、今は教育と哲学を跨いで研究しています。

問いづくりに従事する私は、自分の問いを声にする勇気を持たずにいる人や、自分の探究をどこに向ければよいのか迷っている人に（個別の状況に応じて適切な仕方）探究を続けるよう（心の声）応援メッセージを送りたいんだと思います。その問いづくりは実践上も理論上も開拓途上にありますが、そのままの様子を伝えるのも（反面教師として）読者のご参考になることがあるかもしれないと思い、その一部を紹介します。

以下では、問いづくりの実践の特徴を、①問いになる前の声、②問い散らかし、③問いの前提の理解という三つの観点から紹介します。私の問いづくりは、米国ボストンにある Right Question Institute の質問づくりメソッドを大きくアレンジしたものです。⁴⁾

① 問いになる前の声

大学の授業では、倫理学概論や哲学概論などで問いづくりを取り入れています。初回の授業で授業概要の一部として問いづくりを説明し、絵や写真を用いて問いづくりを体験してもらいます。二回目以降では、前半で講義内容を解説したうえで後半（30分程度）で学生に3、4人のグループに分かれて問いづくりをしてもらいます。

一般に探究や対話では完成形の問いや疑問を出しあうことからスタートすることが多いと思いますが、私の授業では、学生が問いになる前の声を発したり、それを言語表現にしたりする語らいを大切にしています。ここで「問いになる前の声」とは、定型の疑問文や問いの形態として意味が理解される前の言語表現を意味します。たとえば、「どう言えばいいのかわからないが、これはどうなんだろう」、「ここが気になるんだけど、なんと言えばいいかな」、「どうして（自分だけこんな目に）」といったような言葉です。これらの表現は、本人が誠実に語りたいという関心をもつ限り、パッチワークのようにまだ部分的にしか伝えたいことが理解されていない表現と見なせます。学生の様子を見ると、3人程度のグループで問いづくりでは、メンバーのこういった声を受けとめながら語るができるようで、しばしば笑い声も聞こえてきてつい嬉しくなります。

問いになる前の声からスタートするのは、私たちは世界にある様々なテーマについて無知—それについて語りだすための自分の言葉を持っていないという意味での無知⁵⁾—であり、まずはそれを言葉にしていく作業が大事と思われるからです。あるいは、ひょっとすると、性別役割規範のような社会規範、伝統的価値、風習、社会的潮流、噂や一般言説の権力といった社会的要因や、毒親や偏屈な教育者のような人的要因のせいで自分の言葉を受けとめてもらう機会がなかば奪われていた人がいるかもしれません。問いになる前の声のなかには、発話者のそうした背景、不安、逡巡、ためらい、諦念を受けとめて初めて真意が理解できるものもあると思っています。

② 問い散らかし

問いについて評価せずに思い浮かんだことを口にする作業を私は「問い散らかし」と呼んでいます。ある心理学研究によれば、問いを出すピークが3歳から4歳でそれ以降、下降するそうです。⁶⁾ 授業やワークショップでは、問いづくりが初めての人には「3歳児であるかのように」問いを出してくださいと伝えます。そのポイントは二つあります。一つ目は、このことを伝えることで「ごっこ遊び」（という高度な遊び）の雰囲気が出て、参加者があまり恥ずかしがらずに、的外れなことを言わないかと心配せず、問いが関連するかどうかいった評価をあまり気にせずに問いかけ合うのを楽しんでいる（ように見える）ことがあります。これは私の狭い経験に基づくものすぎませんが、海外の学会や大学の授業では研究者や大学院生が研究発表もカフェ談義の延長のように議論している印象があります。日本の教育をうけてきた人には、問いづくりが日常のコミュニケーションとつながっていることを実感してもらうのも大切だと思っています。

二つ目のポイントは、頭だけではなく、身体を使って問いづくりをしてもらうことです。再び私の体験談で申し訳ないのですが、3歳の娘を見ていると、指差ししながら「あれは何?」、体を向き変えて「なんでー?」などと尋ねてきます。特に小グループでの問いづくりでは、お互いの身体の向きを自由に変えて語り合うことで、自分の言葉を（ある意味で）身体ごと受けとめてくれている雰囲気がある、というのが私の印象です。また、グループの一人を選んで、問いやそれについての考えを提出するためのPC上のファイルに書き留める記入者の役割をお願いする旨の指示を出すと、メンバーがその記入者に自然と気を留めるようになります。発言者は自分の問いをその人に伝わるように表現しようと発言するように促されているようです。

ところで、実際に学生からどれぐらい問いが出るのかと言えば、「それはテーマによる」というのが私の答えです。倫理学では、学生が馴染みのあるテーマも多いからか、問いがぼんぼん出る印象です。一方で、認識論概論では、特に高校までに扱われないテーマも多く、学生から問いを出してもらうのに苦戦しています（私の講義の解説や主題の拙さもあると思います）。そんなときは、問いづくりを省略して、課題となる問いの選択肢を提示したりして学生に考えてもらいます。

③ 問いの前提となる理解

授業のなかで問いづくりを行う場合、はじめに扱われる内容について概説します。中学や高校の授業では1時限50分が基本であるため、可能なら2時限続き（前半を講義と説明中心、後半を活動中心）が望ましいですが、1時限で行うときには配布資料の説明をあらかじめ詳しくしておき、解説時間を短くします。これは大学の授業資料でも同様です。

テーマによると思いますが、私の研究している認識的不正義をテーマに問いづくりする場合、関連する基本的な理解（体系知として）が不可欠です。たとえば、偏見の特徴について取りあげても、米国での有色人種への差別（歴史的に「日本人移民」も含む）、日本での在日コリアン、在日ブラジル人、「ハーフ」の人々と呼ばれる人への偏見、ジェンダーやセクシュアリティのマイノリティの人々への偏見や偏った社会規範、障害者への偏見や偏った制度、アイヌの人々や沖縄の人々に対する偏見、インターセクショナルリティ…についての個々に異なる知識と、その社会的、政治的、歴史的背景を体系的に伝えることは重要です。誤った理解は歪曲した問いにもつながりえます。たとえば、Black Lives Matterという運動に対して、「黒人以外の人々の生活を蔑ろにするのか」と非難し、All Lives Matterだと言われるとき、この運動の背景には米国で黒人が置かれた歴史的、社会的、政治的状況があることが軽視されたり無視されたりして、運動の目的が歪曲して解釈されています。⁷⁾ このような理解と問いづくりのバランスについては、私も今は十分に整理できていません。しかし、どのような不正義の理解でも、一つの事例で他の事例までわかったことにならないこと、どのような事例についても自分に無知なことがあるだろうと自覚することから問いづくりをスタートするのが大切になっています。

ここまで問いづくり実践について少し説明しました。授業は問いづくりだけではありません。問いづくりから自分の見解への批判を先立って想定したり応答したりする能力の育成や、問いづくりから自分の追及したいテーマを掘り下げて文章化する論証力の指導につなげることも必要です。問いづくりとこういった別の教育実践をどのようにつなぎ、どのように配列するのかはこれからの課題です。

冒頭で私は、問いづくりを「あなたも自分の問いを追究していいのだ」というメッセージを送っているつもりで行っていると述べました。中高生や大学生は、何らかの認識的不正義を被っているとは限らず、問うという言語行為にかかわるオーソドックスな解釈資源にまだ精通していないだけかもしれません。それでも、問いづくりを通じて、他者や自分の声を受けとめ、それを言葉にすることは、一人ひとりが認識的な貢献者としてのケイパビリティ⁸⁾を育む—そこには、定型表現を身につけることと同時に、その表現からの解放も含まれる—ことにつながると考えられます。中高生、大学生だけでなく、社会にそうした探究の芽を育める環境が広がれば、そのような環境を「探究的正義」と言ったら…高邁すぎる理念でしょうか。

注1 直近では、茨城県常陸大宮市明峰中学校でのキャリア教育。https://gojappe.sakura.ne.jp/2022/12/20/8958/

注2 直近では、2023年5月、千葉県習志野市での市民向けの「絵本で問いづくり」というワークショップ。これは、習志野市の海辺に子どもが遊べる環境を取り戻すNPO法人の活動の一環として行われた。https://sznm.org/posts/news12.html

注3 実際には、この時期の私は自己欺瞞で（哲学では教育について扱うべきではないだろうし、教育では哲学するべきではないだろうと思込んでいて）このような問いを自ら避けていましたし、明確に持っていたわけではありません。

注4 RQIの取り組みについては、ダン・ロススティン、ルース・サンタナ（吉田新一郎訳）『たった一つを変えるだけ』（2015、新評論）参照。https://www.u-keiai.ac.jp/keiai-topics/20190730/ 私は協力して研究しています。

注5 以下の論文で「完全な無知」として説明されています。Haas, J. & Vogt, K. M. (2015). "Ignorance and Investigation." In m. Gross & L. McGoey (eds.), *Routledge International Handbook of Ignorance Studies*. Routledge.

注6 ロススティン・サンタナ、前掲書、28。

注7 McKinnon R. (2019). "Gaslighting as epistemic violence: "Allies," mobbing, and complex posttraumatic stress disorder, including a case study of harassment of transgender women in sport." In B. R. Sherman & S. Goguen (eds.), *Overcoming Epistemic Injustice*. Rowman & Littlefield.

注8 Fricker, M. (2015). "Epistemic Contribution as a Central Human Capability." In George Hull (ed.), *The Equal Society* (pp. 73–90). Lexington Books.

今回は、「哲学と現代社会」というテーマで川口由起子さん、西條玲奈さん、佐藤邦政さんのお三方にご寄稿をお願いしました。

哲学はしばしば実社会から切り離された、仙人めいた営みだと捉えられることがあり、また他方で私個人の経験としては、単に周りからそう見なされがちというだけでなく、自ら進んでそのように語りたがる哲学者もいるように思えます。確かに現実の社会のさまざまなしがらみから一歩引いて思考をするということ、それ自体は大事で有意義なことかもしれませんが、とはいえ一方でその現実の社会を見てみると、いろいろな問題があることにも気が付きます。日本国内に限ってみても、貧困もあれば、入管での人道に反する処遇もあり、遅々として進まない女性やマイノリティの人権保障という現状もあります。そして、仮に現実の社会から身を引いた哲学的思考というものが可能なのだとしても、そうは言っても哲学者もそれ以外の場面ではほかの人々と同じひとりの市民であり、この社会の一員としてそれぞれの立ち位置から社会の諸問題と否応なしに関わっていることでしょう。

では、哲学と社会の一員としての経験や問題意識は個々の哲学者たちのなかでどのように結びついているのだろうか？ 私自身がこのことでああでもないこうでもないと考えていたこともあり、特にこの点でお話を聞いてみたかった方たちに声をおかけして実現したのが、今回のニューズレターです。ご多忙のなか快く引き受けてくださったお三方にお礼を申し上げます。

(三木那由他)